

名家連ニュース

令和2年7月3日(金)
 発行：特定非営利活動法人
 名古屋市精神障害者家族会連合会
 会長 堀田 明
 TEL/FAX(052)846-5576 NO.731号

◆◆ 令和2年6月 家族ピア相談事業 集計報告 ◆◆

◀ 相談件数 ▶

	4月	5月	6月
電話相談	212	159	212
面会相談	117	85	131
合計	329	244	343

◀ 相談人数 ▶

	4月	5月	6月
電話相談	45	34	47
面会相談	20	14	21
合計	65	48	68

◀ 付添い相談人数 ▶

	4月	5月	6月
付添相談	5	11	7

付添い相談人数は左記の面会相談人数に含まれています。

◀ 支援内容 ▶

	4月	5月	6月
年金受給者	2	1	2
手帳受給者	0	0	1
家族会入会	0	1	5

◀ 家族会入会 ▶

名東家族会2名、よつば会・みどり家族会・西ひまわり会各1名

◀ 障害年金受給 ▶

額改定請求成立(障害厚生年金3級→2級)1名
 遡及請求成立 1名



◀ 相談内容 ▶

相談項目 相談形態	家族会について	相談 制度利用に関する	医療に関する相談	応相談 病気や障害への対	相談 家族関係に関する	生活に関する相談	就労に関する相談	社会参加等に関する相談	その他	合計
電話相談	9	31	38	36	23	30	11	16	18	212
面会相談	5	22	22	22	13	19	9	12	7	131
合計	14	53	60	58	36	49	20	28	25	343

◀ 相談者続柄 ▶ その他21名の内訳：当事者12名(年金・手帳相談者8名)、支援者9名

続柄	祖父母	父親	母親	夫	妻	兄弟	子供	その他	合計
人数	0	4	37	2	1	2	1	21	68

♥♥♥♥ 6月の面会相談・付き添い相談のコーナー ♥♥♥♥

◀ 手帳・年金相談 ▶

6月の面談は、カルテの保存期間が過ぎ、初診日証明(受診状況等証明書)が取れない方、保険料未納で申請できない方の相談が多く、社会保険労務士の助言を得ながら現在進行形で進めています。

❖ 次の医療機関で初診の医療機関名の記載や紹介状がないかどうか、所管の健保組合にレセプトや傷

病手当金支給通知書がないかどうか、社労士から「電話では紋切型の対応になる」「訪問することが大切」と教わり、相談者と一緒に医療機関（主治医、PSW）や健保組合を訪問してきました。

❖ 家族から聴き取りした「日常生活能力の判定と程度」が診断書と乖離している場合は、相談者に同行して医療機関を訪問し、PSW や主治医と面会して生活実態に合わせて頂けるようお願いしています。医師に嫌な顔をされたり、面会を拒否された事例は今までで1件だけでした。殆どの医師は、患者と家族の日常生活に耳を傾け、実態を診断書に反映していただいています。心から感謝!! 感謝です。

※参考：「日常生活能力の判定」は、障害年金診断書が4段階7項目、手帳診断書が4段階8項目です。「日常生活能力の程度」は、年金診断書も手帳診断書も5段階で共通しています。

《家族相談員の感想》

医師は多くの患者の診察を行っており、診察室で個々の患者の日常生活能力の判定や程度の記載まで求めること自体、無理があるのではないかと、年金制度の不備ではないかと痛感させられます。また、医療機関を訪問するたびに、「良き医師」「良き支援者」との出会いが家族と本人の運命を左右すると言っても過言ではないことを改めて思い知らされています。



《家族相談員の願い》

情報不足のまま時間が経過し「保存期間が過ぎているから初診日証明は出せない」と言われても納得ができません。受診時に、手帳や障害年金制度の情報を医療側から伝えてほしい…そうすれば、知らなかった不幸は未然に防げるのではないかと…お金の無さは家族・本人を苦しめます。そうした不安が回復の妨げになっていることを支援者や主治医の方々に分かって頂きたいと願わずにはられません。

《未就労・引籠り等の生活相談》

手帳や年金相談は、問題点を一つ一つクリアしていけば先が見えてきます。しかし、医療にもサービスにも繋がらず、症状に翻弄され、孤立・混乱期にある家族の悲惨ともいえる生活相談は、すぐに解決できるような特効薬はありません。



❖ 家族相談のキーワード ①「家族会に繋げる」

上記の様な生活相談は、何度も面談を重ねながらお互いの体験や情報を伝えあうことで信頼感・安心感を深め合い ▶精神疾患は特別な病気ではないこと ▶悩み苦しんでいる仲間が大勢いることをお知らせし、地元の家族会会長の連絡先を紹介して家族会例会を見学するようにお勧めしています。また、年10回開催の「精神疾患の基礎知識講座」や「家族SST講座」への参加を呼び掛けています。こうした繋がりから2009年から開始した家族ピア相談活動で177名の方々が家族会に入会しています。

❖ 家族相談のキーワード ②「支援者に繋げる」

家族会でできることには限界があり、また、家族だけで解決することも困難です。本人の日常生活の質の向上は、良き支援者や仲間、サービスに繋がることができるとかどうにかかっていると思います。支援者は、本人の多様なニーズに応え、豊富な知識・情報を基に支援することを仕事としている「プロ」です。自分の居場所が見つければ、今までとは違った世界が見えてくるかもしれません。

家族は親亡き後に心を痛めますが、実際に親の死後、当事者が路頭で死に絶えている様に遭遇したことはあるでしょうか。誰かが必ず手を差し伸べる…人の世は決して捨てたものではないこと。親が元気なうちに良き支援者に繋げることで、そして「相談すること」「支援を受けること」に慣れてもらうことにエネルギーを注ごうと相談者の背を押し、一緒に各区の障害者基幹相談支援センター、保健センター、医療機関、地域活動支援事業所、役所等の支援者のもとへ同行訪問を続けています。(家族面会相談者：池山、広瀬、堀場)

